

令和4年度 事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

総 括

今年度は、優良技術者助成金事業（2人）、若手技術者育成事業（2人）、研究開発事業（1件）調査研究事業（1件）及びものづくり育成事業（1件）を行う。

事 業

伝統技術を伝承する企業及び地場産業に関連する企業の代表者又は個人事業者に推薦を依頼し、選考委員会において選定のうえ決定した企業若しくは個人に助成金を支給する。

1. 優良技術者助成金事業

(1) 対 象

伝統技術を伝承する企業に勤務する優良技術者に対して助成するものとする。

(2) 助成金額

今年度は2人とし、金額は月額3万円、年間72万円とする。

支給期間は1年以内とする。

2. 若手技術者育成事業

(1) 対 象

伝統技術を伝承する企業に勤務し技術習得を目指している者に対して助成するものとする。

(2) 助成金額

今年度は2人とし、金額は月額3万円、年間72万円とする。

支給期間は1年以内とする。

3. 研究開発事業

(1) 対 象

新製品・新技術の研究を行う研究者又は研究グループで、その研究が伝統技術の伝承に寄与し得るものとする。

(2) 助成金額

今年度は1件とし、金額は1件につき20万円以内とする。

4. 調査研究事業

(1) 対 象

関連技術・技能の調査研究を行う研究者又は研究グループで、その調査研究が伝統技術の伝承に寄与し得るものとする。

(2) 助成金額

今年度は1件とし、金額は1件につき20万円以内とする。

5. ものづくり育成事業

(1) 対 象

伝統技術をはじめとするものづくりの文化を継承するための事業及び助成金事業。

(2) 助成金額

今年度は1件とし、金額は1件につき20万円以内とする。